

15 - 2 物納及び年賦延納

(1) 物納状況

区 分	相 続 税			
	件 数	金 額		
	件	千円		
申請及び許可の状況	平成15年度許可未済	27	893,949	
	平成16年度中申請	29	609,476	
	更正減等	-	1,969	
	処 理	取 下 げ	8	178,496
		却 下	-	-
		許 可	33	928,729
	計	41	1,107,225	
	許可未済	15	394,231	
	許可後の状況	平成15年度収納未済	5	400,426
		許可取消等	-	-
収 納		34	外62,788 1,274,693	
収 納 未 済		4	54,462	
平成15年度引継未済		1	127,834	
許可取消等		-	-	
引 継		35	1,465,315	
物納の撤回状況	引 継 未 済	-	-	
	平成15年度承認未済	-	-	
	平成16年度申請	1	2,962	
	取 下	-	-	
	却 下	-	-	
承 認	1	2,962		
承 認 未 済	-	-		

調査対象等： 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に相続税の物納について申請、許可、収納等があったものである。

用語の説明： 1 「収納」とは、国に完全に所有権が移転された物納財産の金額をいう。

2 「引継」とは、収納した物納財産を財務局へ引き渡した金額をいう。

(注) 「収納」欄の外書は、過誤納額である。